

資料 8

穴戸構成員提出資料

第 10 回デジタル行財政改革会議における意見

2025 年 4 月 22 日

穴戸 常寿

- 1 前回申し上げたとおり、デジタル行財政改革について、今後の対応・課題が具体化されてきたことを評価。その上で、対応の実施・課題の解決を自己目的とするのではなく、デジタルによる①個人の幸福・自由の実現、②企業の経済活動の拡大、③地方創生を含む社会の公共的利益の増進、④行政サービスの効率化・高度化等の実現に向けたビジョンを描き、地方行政の現場の公務員を含む国民に共有・発信することを期待。
- 2 データ利活用の推進については、検討会により、各領域固有の問題と横断的な問題が体系的に明らかにされてきたと認識。データ利活用を促す仕組みの整備と個人情報保護法のアップデートを一体的に進めることに賛成。個々のデータ利活用主体、データ連携基盤、社会全体といった各レイヤーでのガバナンスを基礎に、データ利活用が進むよう、整合的な法制度や体制の整備に向けた方針の取りまとめを期待。
- 3 さらに、グローバルなサプライチェーンのデジタル化を含む国際情勢の変化、EU における AI continent action plan 等のデジタル規制の見直しの動きを的確に把握しつつ、グローバルな DFFT の推進が日本の社会・経済のための環境整備そのものでもあるという意識を高めること、それに貢献する官民の取組を強化することを期待。

以上